

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録（ 1 0 . 4 定 ）			
日 時	平成 1 0 年 1 2 月 1 8 日（ 金 ）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 5 0 分
場 所	消防庁舎第 2 ・ 第 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	渡 部（ 智 ） 委 員 長、岡 本 副 委 員 長、大 竹 ・ 大 橋 ・ 秋 山 ・ 小 林 ・ 佐 藤（ 次 ） ・ 浅 田 ・ 西 脇 各 委 員		
説 明 員	経 済 ・ 港 湾 両 部 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長 ほ か 関 係 理 事 者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に大橋・西脇両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

理事者から報告を受ける。

「運河公園の全面供用開始について」

○ 工務課長

公園の整備については、平成元年度に運輸省の歴史的港湾環境創造事業のモデルケースとして事業採択され、基本設計に着手し、２年度に地質調査、３年度から用地取得・建物移転補償を開始し、６年度にトイレ棟が完成し一部供用開始した。８年度から敷地内の面的整備を開始、９年度には休憩所棟と遊具施設棟の建設に着手し、本年１０月に施設全体が完成し、同月２８日の開園式の後、全面的に供用開始した。

（以下、施設の概要につき、資料に基づき説明）

冬期間については、今年度試験的に休憩所棟と遊具施設棟を開放し、その利用状況等を踏まえて来年度以降について検討したい。トイレ棟は従来どおり開放する。

○ 委員長

「平成１０年度歩行者通行量調査結果について」

○ (経済) 竹内主幹

この調査は、昭和６１年から３年毎に実施し今回で５回目となる。

（以下、資料に基づき説明）

○ 委員長

「小樽市企業経営動向調査報告書について」

○ 商工課長

（資料に基づき説明）

○ 委員長

これより質疑に入る。

○ 西脇委員

フィッシュミールについて

平成１１年３月期限の支払分も含めると１億５，７８０万円が焦げ付いている。これまでの議会でのやりとりでは助役も「分割でも支払を求めていく」と答弁しているが、その後どうなっているのか。

○ 商工課長

議会での指摘の都度、相手方と接触してきた経過がある。先般、協業組合の元理事長とも再度会い、これまでの詳細な経過を述べてきたが、自分の出来る範囲で誠意を持って市との対応に努めたいとのことであった。

○ 西脇委員

この債務については２法人・５個人の連帯保証人がいるが、その内３名は既に死亡している。元理事長個人が「年金からでも支払う」と言っても、それで解決できる金額ではない。連帯保証人全体としては、この問題をどのように解決したいと考えているのか。

○ 商工課長

遺族にも会っているが、皆高齢化しており年金主体の生活である。「払わない」という人はいないが、額があまりにも大きいので自分の出来る範囲しか対応ができない、というのが実情である。どの程度まで対応可能か、支払期日をどうするか等、改めて話をし、少しでも回収に努めなければならないと考えている。

○西脇委員

平成３年から支払が焦げ付いている。当時から市がきちんと対応・指導していれば、遺族にまで累が及ぶことはなかったのではないかと。これは、公害防止事業団への支払を市が肩代わりした、言わば直貸しである。連帯保証人があるのだから、少なくとも２法人・２個人についてどうするかは話が付いていて然るべきである。全く対応が甘い。法的手段も含めて考えるべきではないのか。

○商工課長

民事債権のため時効は１０年と考えている。１回目に６億６，７００万円支払われて以降、残額が１億５，０００万円余ある。２回目の支払が平成３年３月なので、平成１３年３月の時効完成までの間、回収に努めることで時効は中断するので、その中で最終的な法的手段についてはまだ考えていない。

○西脇委員

先に延ばせば延ばすほど問題解決は困難になり、不納欠損となってしまうのではないかと。満額回収までは期待できなくても、解決の意思が双方にあるならば、けじめある解決をしてほしい。今後のスケジュールはどのように考えているのか。

○経済部長

当時、市内に点在する水産加工場の臭気・排水の問題を解消するため、市が指導してこれらの協業化を図り、公害防止事業団の建設譲渡方式によって、建物・機械を設置して、分割払いで協業組合に取得してもらうこととなったわけである。しかし、その後の二百海里問題による原魚の確保難やミール価格の国際競争化等により、操業停止せざるを得ない状況となった。そこで、原契約を解除し、その間施設を使用した分を納めていただくという形にしたので、直貸しとは異なる。

回収の見通しについては、企業の経営状況・当事者の高齢化は当時からの問題であったが、状況を見たらうで当面の交渉をさらに進めていきたい。

○西脇委員

２法人・２個人に対しては同時に交渉を進めるのか、１人ずつ解決の方向を見いだしていくやり方でいくのか。

○商工課長

各人の生活面の把握も必要なので、個別にあたっている。

○西脇委員

好きでやったのではない、市の要請でもあったのだから仕方がないと、暗に時効完成を待っている姿勢にも見えてしまう。しかし、契約を締結した昭和５１年１２月２３日当時は、企業家として十分利益を得る見通しを持っていたわけなのだから、結果的に現在のような事態になったからといっても、焦げ付きの解消を図ることが経済部の大切な務めだと思うがどうか。

○経済部長

急激な情勢変化を契約当初に見極めることは困難だった。ただ、現実には１億５，７８０万円の焦げ付きが残っているので、まず連帯保証人にきちんと見極めをしてもらい、相手方の誠意を糸口に対応をとりまとめていきたい。

○西脇委員

企業経営動向調査について

報告書２５頁の「設備投資の状況」の項目で、今後の方向性として「融資制度などの支援体制の強化」が謳われているが、これは新たな制度の創設を想定しているのか。

○商工課長

現行でも小樽市土地購入資金などはあまり利用されていない等、実態を見極めた中で、どんな形のものが企業の需要に応えうるのか改めて工夫していかなければならないという趣旨である。

○西脇委員

12頁の「売上等について」では、前年度に比べ9年度がプラスにならなかったと回答した企業が72.6%に及ぶ。この原因は何か。

○商工課長

製造業の場合いろいろな要素があるが、バブル崩壊の影響で道内・海外への出荷において苦戦しているのは紛れもない事実である。経済全体の冷え込みで需要が喚起されず、生産減少となったものと思う。

○西脇委員

昨年4月の消費税率アップが売上げに響いたのは明白と思うがどうか。

○商工課長

個人消費の減少の一要因になっており、製造業への波及は少なからずあるかと思う。

○西脇委員

意外だったのは、市内企業の小樽港の利用率の低さ(報告書15頁)である。この原因は何か。

○港政課長

原材料の調達地域や製品販売地域との関係もあるので、小樽港が函館・苫小牧港に比べ少ないとは一概に言えないが、港湾部としても従来からO P Sを中心にポートセールスを行ってきたが、膝元の市内の物流に関して実態把握が不十分な点があるので、この報告書も含め、詳しく分析したい。

○西脇委員

17頁の「経営上の問題点の具体的対策について」で「新技術・新製品の研究開発」が挙げられているが、市内の事業者が共同して研究開発に取り組むという姿勢に乏しいのではないかと。18頁の「共同研究開発について」も予定ありとする事業所は12.6%に過ぎない。小樽の中小企業はせっかく優秀な技術を持ちながら独立独歩というか、殻を破れないという弱点が表れている。これがさらなる発展を阻害していると思うがどうか。

○商工課長

伝統的に自分たちでものづくりをしたいという気風があり、特許・実用新案の申請は全道他都市と比べ決して劣ってはいない。その意味で技術への探究心は高い。行政としては広く、産学官の連携に向け対応していきたい。

○西脇委員

中小企業が個々に研究開発するのはかなり難しく、公的共同研究施設等を誘致してはどうかと以前から提案してきた。余市の水産試験場や道立の工業試験場、銭函の職訓短大もあるが、事業者にとってはまだ今ひとつ敷居が高い。従って、文書でこれらの研究機関と取り決め、市内の中小企業が安心して利用できるようにしてはどうか。

○商工課長

そうした事例はこれまでないと思う。市としては、新技術及び新製品開発支援を行っているが、審査してみると既に工業試験場と共同研究していたケースがある等、企業間で積極・消極の差異があるように思う。特別文書で取り決めなくとも、行政が緩衝剤となって活用しやすい環境をつくり、企業と研究機関が双方で交流できるよう努めていきたい。

○西脇委員

文書があればより利用しやすいと思うが、検討してはどうか。

○経済部長

これまで以上に企業側と大学・研究機関との橋渡しに努めていきたい。

○西脇委員

運河公園について

休憩所棟を将来的にパネル展等に利用する場合、使用料をどうするのか。また、小集会等に開放することもでき

るのか。また、トイレ棟の管理の問題はどうしていくのか。

○港政課長

休憩所棟の利用については、絵画展開催等の申込が既に来ているが、きちんと方針を定めたうえで最大限活用を図りたい。トイレ棟の管理については、日中の管理と除雪を民間に委託し1名常駐させ、夜間は最寄りの交番にパトロールをお願いしている。

○佐藤(次)委員

雇用状況について

先日、ミツウマが大規模なリストラを行ったと聞くが、その状況は把握しているか。

○(経済)藤原主幹

職安と社長に聞き取りしたところでは、10月末に経営悪化もあり人員整理したい旨を組合と従業員に報告し、12月10日に希望退職者60名(男22名・女38名、正社員22名・パート38名)が集まった。19日に解雇、21日に各人に通知し、22日に職安で手続について一斉に説明する予定である。

○佐藤(次)委員

市も無関心ではられない問題だと思うが、対応策は何か考えているのか。

○(経済)藤原主幹

希望退職者は52歳以上である。マイカル関連のメンテナンスやパートの募集等がまだあるとのことなので、職安と連携し、市からも口添えしていきたいと考えている。

○佐藤(次)委員

11月30日付けの日銀の管内経済概況によると、有効求職者数は前月比30%増、有効求人倍率も0.15となっている。現実ではマイカル関係の求人が進んでいるが、募集の内訳を把握しているか。

○(経済)藤原主幹

マイカル関連の主要11社から報告を受けた中では、正規社員は600名弱、契約社員は250名、パートはアルバイトも含め1,700名、合計で2,500名の雇用を予定している。その内、正規と契約で298名、パート・アルバイトで626名、合計924名に内定通知を出している。

○佐藤(次)委員

有効求人倍率を引き上げ、雇用促進の役割を果たしている一方で、一度受けた内定を撤回するケースも少なくないと聞くが、現状把握しているか。

○(経済)藤原主幹

内定者側の事情として、契約社員を希望していたが内定はパートだったので受けないとか、在職者が内定を受けたが雇用主と相談した結果とをやめたケース等があると聞く。

○佐藤(次)委員

面接に行った人の話では、マイカル側の態度が高飛車なのでそれに気分を害してやめたと聞く。また、都通り商店街でテナントの話聞いた際も同様の態度だったとも聞く。これで地元経済界と共存共栄していけるのか疑問を持つがどうか。

○(経済)藤原主幹

調査の関係では協力的にやってもらっている。

○商工課長

企業戦略を率直に話していく中で、地元としては共存共栄の感覚でいると意外に思うのかもしれない。築港再開発室とも、この面の連携をとっていかなければならないと思う。

○佐藤(次)委員

地域振興券について

国で実施する以前から各自治体や商店街で商品券を発行しているケースもあると聞くがそれらの具体例や特徴等を把握しているか。

○中小企業センター所長

平成元年から板橋区が取り組んでおり、域内の消費を喚起し地域商店街の活性化を図ることを主目的に、行政がプレミアム部分を支援する形をとっている。現在、100を超える自治体で行われている中には商店街独自の展開もあると聞く。

○佐藤(次)委員

ポイントカードについて

小樽市では、既に地元商店街が実施しているこの事業に助成しているが、商店街の活用の仕方・市民の反応はどうなっているのか。

○(経済)竹田主幹

この事業は、買い上げ100円毎に1ポイントを買物客に還元し、満点(350ポイント)になると金券として預金した100円の買物に利用できるものだが、商店側にとっては顧客の囲い込みやイベントへの活用により地域での買物の増進を図ろうとするものである。市民にとっても、イベント開催の度にしだいにポイントの価値が理解・認知されてきている。

○佐藤(次)委員

カードの効果がもっと浸透すればよいと思う。発行状況は現在どうなっているか。

○(経済)竹田主幹

5月1日の事業開始以来、11月末までに約1,600万ポイント発行したので、買上金額ベースでは16億1,200万円程度になる。

○佐藤(次)委員

店と客の双方にとってメリットがあることが大切である。市の助成は今後も継続されるのか。一定時期に商店街単独としてしまうのか。

○経済部長

事業の立上げにかかるコストが大きいこともあり今年度支援した。現在順調に推移しているが、年間を通してみないとどの程度事業費が不足・余剰するか判断できないので、その状況をみながら来年度について見極めたい。

○秋山委員

運河公園について

遊具施設棟の中に砂場があるが、ちょうど子供の目の高さで、砂が飛び散って目や耳に入る危険があると思うがどうか。

○工務課長

実際に開園して利用状況をみたところ、いたずらされたり高さの問題があったりして、現在は砂を取り払い、からの状態になっている。その部分には木製ブロック等を並べることも考えている。

○秋山委員

トイレ棟は外部からの視界がとぎれる格好になっているので、万が一の事態に子供が被害を受けないような対策を講じてほしいがどうか。

○港政課長

子供が遊びに来るのは日中なので、まずは小樽建設工業協同組合に委託した管理人が遊具棟と休憩棟・トイレ棟について巡回パトロールを行うこととなっている。埠頭事務所でもパトロール活動の一環に組み入れるよう手配している。夜間については、公衆トイレの性格上シャットアウトは出来ないと考えているので、たまり場の誘因となるようなベンチ・灰皿等を撤去した。パトロールは最寄りの交番をお願いしている。

○秋山委員

昭和製器裏の広場は閑散としているが、今後の活用について何か考えているのか。

○港政課長

運河公園が、北部運河の散策路と日本郵船を結ぶ中間ゾーンと位置付けられ、また、予想に反し、市民・観光客に冬期にもかかわらず利用されている実態をみると、ご指摘の広場も含め、今後このエリアには従前以上の注目が集まり、種々の活用方法が考えられてくるものと思う。

○秋山委員

一帯は植え込みがよく手入れされているが、時に異臭がしたり、目に刺激を感じたりすることがある。子供が遊び観光客が訪れるようになるのだから、環境面の調査も必要と思うがどうか。

○工務課長

従来運河浄化対策を行っているが、北部運河については浚渫等の関係で若干遅れており今年度調査を行い、来年度以降の事業方法について現在検討中である。

○秋山委員

工場群の影響もあると思うので、こうした方面への調査も必要ではないのか。

○港政課長

観光面の指摘がある一方で、臨港地区で港湾関連の用途で利用されてきたこととの兼ね合いもあるので、環境対策課とも連絡・協議して実態把握に努めたい。

○秋山委員

産業会館について

これまでの歩行者通行量調査結果はどのように活用されてきたのか。

○(経済)竹内主幹

商業者に資料として提供し、それによって何か事業展開する際に市が支援していく形になると思う。

○秋山委員

今回の結果をみると、産業会館前の通行量が落ち込んでいる。同館のテナントもせっかく入居したのに撤退してしまったと聞く。現状はどうなっているのか。

○商工課長

平成８年１月にアポロンが倒産して以降、４８０㎡が空いたので内部改修の後、郵便局が拡大移転し、残部に若者向けの衣料・雑貨店が入居したが、客の回遊が思ったほど増えなかったため秋口には撤退の意向が市にも伝えられていた。空きスペースについては、組合とも相談して物販関係に何とか入ってもらいたいと思う。

通行量調査をみると、国道側は落ち込んでいるが浅草通り側は増えており、その原因は分析してみなければ難しいと思う。

○秋山委員

新聞では、「建物自体が築４０年を経過しており、将来的にどうしていくか検討すべき時期にきている」とコメントしているが、具体的にはどのようなことか。

○商工課長

建物はＮＴＴとの区分所有で、１階と２階の一部が市の所有である。来年７月にＮＴＴが東西に分割されること

もあり、NTT自身が当該建物をどうしていくのか今のところ明確ではない。併せて、浅草通線の都市計画決定されている拡張の問題等も輻輳しており、建物のあるべき方向性をそろそろ考えていくべきだと思う。

○秋山委員

地域振興券について

地域商業者にとってできるだけプラスになるようにどのように取り組んでいくのか。

○商工課長

「特定事業者」を決定していかなければならない。小売・飲食業を初め様々な業種に及ぶわけだが、来年1月に本部体制を整え、2月には一般から届出をしてもらい登録していく流れになる。国の指針では、個別の事業体単位の登録の他、商店街振興組合連合会や商店街単位の登録も可能である。

○秋山委員

そのような組織未加入の事業者への周知はどのようにしていくのか。

○商工課長

広報・新聞等を通じて伝えていきたい。

○秋山委員

例えば商店街で入学お祝いセールを行うなど、時機に合わせて振興券を大いに活用してもらうようなアドバイスを何か考えているのか。

○中小企業センター所長

アドバイザー派遣事業や商業診断士の相談業務の中で、話し合いを深めていきたい。

○秋山委員

公明党がある地域でアンケート調査したところ、92%が振興券を知っており、71%が特定事業者の申請をしたい、35%が特別セールをやってみたいという。短期間消費の誘い水として導入されたものであるから、ぜひとも積極的に支援すべきと思うがどうか。

○経済部長

小樽では、8億4,000万円という金額になる。対象業種にあたる店はどんどん利用してもらう知恵や工夫が必要であろうし、ぜひそういった競争をしてもらいたい。我々としては公平な周知を図っていくべきと思う。

○浅田委員

運河公園について

35億円もかかったが、この設計はコンサルに委託したのか。

○工務課長

一部そのような部分もある。

○浅田委員

夏は暑くなるのに日除けがない。実際に公園を利用する立場になって考えられていないのではないか。

○港湾部次長

景観地区にあり周辺との調和を配慮したため、高木等は配置していない。確かに、日陰部分が必要になる場合もあるかもしれないが、建物内で休んでいただくことになろうかと思う。

○浅田委員

景観上の工夫はいくらでもできると思う。ベンチの長さも中途半端だと思う。そういうものひとつとっても、気配りが行き届いているといえるのか。

○工務課長

ベンチの寸法は手元に資料がないが、3人掛けと思う。

○浅田委員

今は120cmの2人掛けが普通になっている。要は、35億円もかけているのに市民の立場にさっぱり立っていないということなので、検討してほしい。

地域振興券について

つり銭がもらえないので、8億4,000万円といえども実質的な効果は9億にも10億にもなろうと思う。例えば、東京の巣鴨では1～3時になると65歳以上の買物客には割引サービスを行うなどの工夫をしている。確かに部長の言うとおり「公平」も大事だが相当の効果が見込まれるこの商機を生かすべく、商店街に知恵を貸し、市としても準備室と綿密な連携をとり全庁一丸となって真剣に取り組んでほしいがどうか。

○経済部長

適切なアドバイスをしていこうという姿勢で臨みたい。また、短期間の事業なので全庁的な対応をしていかなければならないと認識している。

○大竹委員

塩谷漁港整備について

離岸堤ができて潮流が変化したため砂が溜るようになったとも言われ、シミュレーションは非常に難しいが、今年漁港の出入口が砂で埋まることがあった。これは毎年土現で浚渫しているが、前回の実施時期と今年の予定はどうなっているのか。

○水産課長

昨年度分は今年3月に行った。今年度分は、来年2月か3月に行うと聞いている。

○大竹委員

一度の波で埋め戻されてしまう。漂砂防止対策については、道も含めた中で新たな取り組みがなされているのか。

○水産課長

漁港脇の船揚場が前浜に砂が溜ると遠くなってしまうので、漁協は防砂堤設置を希望している。道としても、制度の枠内で何とかしたいがまだ先の話であるということなので、漁協が事業主体となり突堤を60m程延ばしたいと、市・道に要請されている。

○大竹委員

事業主体は漁協なのか。

○水産課長

金額的にも小さいので漁協が主体になりやりたいという話である。

○大竹委員

費用は結構かかるので、道の補助も受けながら行うことになると思うが、主体が漁協ということは発注も漁協がするというのか。

○水産課長

そのとおりである。道の補助メニュー(船揚場整備事業)もある。

○大竹委員

工法・時期・予算・補助内訳はどうなっているのか。

○水産課長

予算が明確になるのはこれからだが、11年度に何とか事業を行うべく調整中である。

○大竹委員

道の予算より、漁協が事業ボリュームを決めるほうが先ではないか。

○水産課長

漁協は、2,000～3,000万円程度の仮設的なものでよいから設置したいと聞いている。

○大竹委員

そうだとすると、市や道にはどの程度の助成要請がされるのか。

○水産課長

この事業が道で採択されると、補助が2分の1、地元負担が2分の1となるので、市も相応の補助をしていく方向になろうと思う。時期については、後志支庁とも調整中だが、11年度の早い時期にお願いしたいということで動いている。

○大竹委員

例えば、2,000万円とすると、道が1,000万円・市と漁協が500万円ずつということになるのか。

○経済部次長

各々の負担割合についてはそのようになると思う。ただ、現時点では全く確定しておらず、未だ事務レベルの話し合いに過ぎないものなので、できるだけ早く取りまとめていきたいと思っている。

○大竹委員

2,000万円とすると、漁協は1,000万円負担することになるのではないか。

○経済部次長

事業主体がどこになるか現時点では確認していないので、時間をいただきたい。

○水産課長

総事業費が2,000万円と仮定すると、道が1,000万円、市も含めた地元が500万円+500万円という割合で、過去の事業は推移している。今後、この事業がどういう形になるかはまだ確定していない。

○大竹委員

答弁を調整せよ。

○経済部次長

来年度の予算要求は漁協・道との打ち合わせが整えば要求していきたい。

○大竹委員

事業主体が漁協となった時に負担し切れなければ、この事業はできなくなる。その場合漂砂対策で毎年土現が2,000万円かけてきた分が不要になるのだから、その点もからめて市が土現と交渉しなければならないのではないか。

○経済部長

事業主体がどちらになるのか確認したい。船揚場整備事業として採択された場合には道が半分負担するという経過もあるようなので、その整合性についても確認したい。

○大竹委員

今までは道が2分の1、残りを市と漁協で半分ずつという方向で考えてきたと思うが、今回も市が何とか4分の1を負担するよう努力してほしいがどうか。

○経済部長

原課としてはそのような例に則って考えるべき部分があるだろうと思っている。

○大竹委員

北浜岸壁の改良工事について

当初の150mに30m追加の予算が補正されたが、追加扱いとした理由は何か。

○工務課長

当初１８０ｍを希望していたが、実際の積算に当たり、陸上施工では年度内工期で完成が難しい等の問題があり海上施工になったため、工事単価が高くなり、工事延長が当初の予定どおりにはできなくなった。しかし、１８０ｍの延長がなければ有効利用ができないため今回の補正でその分の事業費を計上し、ある程度の延長を完成したうえで利用を図っていきたい。

○大竹委員

竣工予定はいつ頃か。

○工務課長

平成１２年３月になる。

○大竹委員

当初の１５０ｍ部分の完成予定はいつだったのか。

○工務課長

平成１１年３月である。

○大竹委員

工事が延びた理由は何か。

○港湾部次長

当初、陸上からの杭打ち施工の予定だったが、当該岸壁は建設から相当年数が経ち、杭打ち機を陸上に置いて工事するのは危険だと現地調査の結果判明し、海上施工に切り替えたので、それに伴い今年度の事業費で延長全部はできなかったということである。そのため、残りの部分を今回補正で追加したいということである。

○大竹委員

北防波堤改修について

小樽港開港１００周年を迎え、これはこれからの大きな問題である。直轄事業といっても市の負担は少なくないと思う。開発局としては小樽築港の遺産として現状のまま残していきたいが、一方では劣化も進んでいる。その中で北防波堤の沖合展開を考えていくことも今後の港湾として必要なことである。それと同時に港内漁業権の問題も整理していく必要もある。浅海漁業者の養殖場も兼ね備えた沖合展開が考えられないか。実際、釧路で沖合展開しているが、小樽についてはどのような将来見通しを持っているのか。

○港湾部次長

防波堤の改良について国との協議の中では、今年度検討会議を立ち上げ、技術者・経済界・専門の学者等も加わってもらい、水産協調も含め、技術的にどんな方法が良いか、将来の小樽の防波堤がどうあるべきか、具体的に検討していきたいと考えている。

○大竹委員

フェリー問題について

新日本海フェリーが苫小牧港東港区へ暫定的に移りたいとする理由は小樽港取扱貨物の減少だと言われているが、その原因は様々あり、立地条件や経済情勢だけでなく、企業の経営努力や運送業者の選択の問題にもあると思う。例えば、新日本海フェリーは前売券がなければ乗船できない制度になっているが、その面のトラブルから運送業者が苫小牧港を選択しているとも聞くが、苫小牧港西港区のフェリー４社と新日本海フェリーの運賃やサービスを比較するとどうか。

また、各港湾がフェリー会社や運送業者に対して、どんなサービス・セールスをしているのか。

○港政課長

道内６社について確認したところ、航行距離の関係もあり一概に比較はできないが、料金については運輸省の認

可事項であり、各社の割引制度にも大きく異なる部分は基本的でない。また、前売券制度を採用しているところは他社にはなかった。

室蘭・苫小牧・函館・釧路各港に確認したところ、対フェリー部分で、一定の入港回数をクリアすると1回減の料金とするサービスを行っているのは、小樽と釧路(7～10回で1回減と条例化)だけである。対運送業者の面で、小樽港は現在格別の措置はとっていない。他港については早急に調査したい。

○大竹委員

前売制度＝現金払であるから、現在の商取引の慣行から考えると荷物が減るのは当然である。行政・フェリー・運送業者が力を合わせていかなければ荷物は減ってしまうのだから、この面も新日本海フェリーに対して申し入れていくべきではないか。

○港政課長

従前からポートセールスに取り組んできたが、今回の件によって、小樽港を取り巻く環境は現在の厳しい経済状況も相まって決して楽観できない。ただ、小樽港は従来からハード面の整備を進めてきたが、将来を見据えた時には、貨物量をいかに確保していくかが至上命題と思う。その意味では、従前のポートセールスのやり方に加え、新たに総合的なものの考え方に立っていかなければならないと思う。

○大竹委員

ポートセールスは港湾の問題のみならず経済の問題でもある。経済部としては具体的にどのような取り組みをしているのか。

○企業立地・貿易推進室長

物流に関わり、環日本海を睨みつつ物の動きの実態を捉えようとするところは、OPSも対岸貿易促進協議会も同じと思うので、今後とも港湾部とは連携を密にしていきたい。

○大竹委員

具体的にはどんなことを一緒に行ったのか。

○経済部長

フェリー問題に関わり、我々も話し合いに加わっている。また、今回の報告の中でも、流通は大切な要素であるので、製造業関係の動きについてデータを集めた。こうした資料を基に、更に港湾部とも連携をとっていきたい。例えば、小樽港からも牛や牛乳が輸送されている実態があるので、そうした情報も含めどの地域にポートセールスをしていくべきかということも考えていきたい。

○大竹委員

実際何もしていないと同じだ。岩内港で牛の取扱いが増えていることを知っているか。

○経済部長

詳細までは把握していないが、生き物を輸送する際の船の設備の問題があるということを聞いた経過はある。いずれにしても、経済部と港湾部が連携して具体的に何をしたいということは申し上げられないが、一緒になって企業にあたって話をしてきてはいる。

○大竹委員

本当に手を携えて密にやってほしい。

○大橋委員

民間企業の研究開発支援について

職訓短大や食品センター等を個人企業主が利用するに際し、橋渡しをしたいというが、具体的には、商工課で引き受けて、PR活動も行うという内容で考えているのか。あるいは、より長期的に経済センターや産業支援センタ

ー構想も視野に入っているのか。

○経済部長

経済部でも、通信・金融・流通分野には弱い部分がある。各関係団体との連携・情報交換の中では、経済センターや産業支援センター構想も要望されることがあるが、もっと具体的に話をしていくべきではないかとも考えるので、その分野についての情報は、その都度早くに話をして具体的にどんな手立てをすべきか話をしている。

○大橋委員

小樽経済の活発化・企業への情報提供・研究開発への支援のためにも、従前から総合的な経済センターの必要性が叫ばれてきているし、地場企業からも産業支援センターを切望する意見があった。従って、仮に職訓短大等を利用するとしても、それを具体化し常時利用しやすくするためには、やはり経済センターや産業支援センターの話に踏み込んでいか

なければ、不可能ではないかと思う。そこまで視野に入っているのか。

○経済部長

「経済センター」や「産業支援センター」の内容をどのように考えるかという大事な問題がある。経済センターというと、各分野の情報が集中し、現在ばらばらに存在する団体もそれを核にして動くようになるものと思う。研究部門や情報提供部門も繋がってくる部分だと思う。

○大橋委員

企業経営動向調査について

報告書の22頁に行政への要望として「他市と比べ小樽市では、様々な許可申請が緩和ではないように思われる(食品)」とあるが、これはどのような意味を含んでいるのか。

過去にも同様な要望は出ていたのか。

○商工課長

具体例は書かれていなかったが、以前には、保健所等の食品加工場や飲食店への検査・事業者からの申請業務に関わる部分での内容点検の厳正さから、もう少し緩やかにという話を耳にしたことはある。まだ1件1件内容を具体的に確認していないので、ご指摘の点については内容を確認し、伝えるべきところに伝え、改善すべきは改善してもらおうよう努力したい。

○大橋委員

同頁に「小樽港充実、大型入港バースの増設(機械)」とあるが、この方面の整備は最近進んでいるように思っていたが、これはどういう視点からの要望なのか。

○港政課長

中央地区再開発で港町埠頭に大水深バースもつくっており、どのような意図か不明だがもし港湾関連業者からの要望であれば、我々のPR不足を反省するところである。

○大橋委員

23頁に「設備投資・新技術等導入に関しての市の積極的サポート体制の拡充と、事業者と市との普段のコミュニケーションの強化を望む(化学関連)」「中小企業側の意見聴取の機会があればと思う(金属)」とあるが、現在の対応はどうか。今後はどうしていくのか。

○商工課長

サポート面では、工場等設置助成制度があるが、それがまだ不足だという意味なのかとも思う。コミュニケーション面では、平成2年度から各業種別の意見交換会を行っているが、回数・人数に限られることは確かであるので、今後とも出向いて行って話を聞く機会は設けていかなければならないと反省している。

○大橋委員

市民から市へ要望や投書をして、それがどのように扱われ、どう回答されるかよく分からないという意見を聞くことがある。今回のアンケートもそのままにせず、追跡調査や事業所への回答態勢を充実させてほしい。

○委員長

質疑終結。所管事項の経済の活性化についての調査は、次期定例会まで閉会中も継続審査とすることに全会一致で決定。散会宣告。